

# 設 計 説 明 書

## 概 要

区	A	市街化区域
域	B	市街化調整区域

(注) 該当する区域に印 (V) をつけて下さい。

1	開発区域に含まれる地域の名称		2 許可申請者の住所氏名		TEL	3 設計者氏名		TEL			
4	予定建築物の用途		5 設計の方針								
6 開発区域内の土地の現況	地域	用途地域	建ぺい率/容積率制限	高さ制限	都市計画施設	宅地造成工事規制区域	風致地区	旧緑地地域			
	地区等	有( ) 無	建容割割	m以下	有( ) 無	有 → 一部 無 全部	有 ( ) 種 無	有 ( ) 無			
	地目別	区 分	総数	宅 地	農 地	山 林	雑 種 地	道 路	水 路		
	概 要	台帳面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		実測面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	割合	100 %	%	%	%	%	%	%	%	%	
7 土地利用計画	開発行為の妨げとなる建築物等										
	開 発 区 域 内	区 分	総 数	住 宅 用 地	道 路 用 地	広場・公園・緑地用地	清掃施設 (ごみ置き場)				
		面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		割 合	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	開発区域外 (取付道路)										
8 街区の設定計画	街 区 番 号		総 数	街 区	街 区						
	街 区 面 積	総 数	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
		住 宅 用 地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
		非住宅用地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	住 宅 の 敷 地 数		区画	区画	区画						
	一 宅 地 の 平 均 面 積		m <sup>2</sup> /区画	m <sup>2</sup> /区画	m <sup>2</sup> /区画	m <sup>2</sup> /区画	m <sup>2</sup> /区画	m <sup>2</sup> /区画			
予 定 建 築 物 の 用 途 等											

9	種	類	番	概			構	造	管	理	者	用	地	の	帰	属	摘	要	
				幅	員	・													寸
公 共 施 設 の 整 備 計 画	新																		
	設																		
	及																		
	び																		
	付																		
	け																		
	替																		
	え																		
	廃																		
	止																		
10	そ	の	他	の	施	設													

◎ 記載上の注意事項

- (1) 自己の居住又は業務の用を目的とした開発行為」について、既存の権利を有することを届け出るために、設計概要書として使用するときには、表題の“説明”を二重線で消去し、その他の場合には“概要”を消去してください。なお、設計概要書として使用するときには、5、7、8記入する必要はありません。
- (2) 開発区域を工区に分けるときは、開発区域全域の総括設計説明書のほかに、各工区ごとの内訳を示す設計説明書を添付してください。
- (3) 5欄には、開発行為の目的（例えば、宅地分譲、建売住宅分譲、マンション建設、工場用分譲等）及び設計の基本方針、即ち開発区域内の計画、特に配慮した事項（住区、街区の構成、公益的施設の整備方針、周辺との関連等）について、なるべく詳しく記入してください。
- (4) 9欄の公共施設の種類のとは、道路、下水道、公園、広場、緑地、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設をいいます。
- (5) 10欄は、上水道、ガス、し尿処理施設を設置する場合は、その概要を記入し、また教育施設（学校、幼稚園等）、購買施設（商店、マーケット等）、医療施設（病院、診療所等）の公益施設を設置するときには、その規模、内容等について、なるべく詳しく記入してください。
- (6) この用紙の記入欄に書ききれないときは、適当に用紙を継ぎ足すか、又は別紙に書いて添付してください。